

4月から始まった、プラスチック製容器包装の分別収集。みなさんのご協力により、今まで「もえるごみ」として焼却処理されていたごみの資源化が進んでいます。ここでは、実際に分別収集が始まってから寄せられた疑問点や、間違いの多い事例などについてお知らせします。

確認 プラスチック製容器包装の対象

問合せ クリーンセンター ☎89-4124

収集する主な対象は次のとおりです。中身を空にして洗って出してください。

<p>ボトル類</p> <p>油・ドレッシング・洗剤・シャンプーなどのボトル ※キャップやノズルなどは取り外し、一緒に回収容器へ</p>	<p>カップ類</p> <p>インスタントカップ麺・豆腐・プリン・飲料などのカップ ※ふたなどは取り外し、もえるごみへ</p>	<p>トレイ(パック)類</p> <p>食品トレイ・弁当・卵のパック・納豆などの容器 ※ラベルや値札ははがす必要はありません</p>
---	--	---

注意 プラマークがついたものが対象です！

プラスチック製容器包装の収集対象は「プラマーク(右図)」がついたものです。

「PETマーク(右図)」がついたペットボトルは対象外ですので「ペットボトル」の収集日に出してください。

なお、ペットボトルのキャップは対象ですので「プラスチック製容器包装」の収集日に出してください。



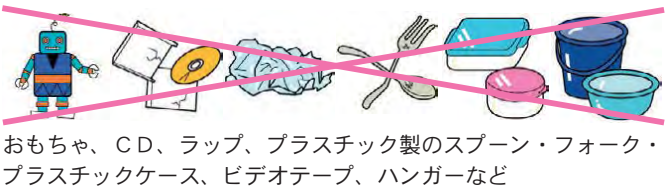
なお、電化製品の箱などに入っている発泡スチロールの緩衝材は「トレイ(パック類)」ではないため30センチ以内に割って「もえるごみ」に出してください。

注意 袋に入らずそのまま出してください

ビニール袋などに入れず、そのまま出してください。ごみステーションには専用の回収容器(ペットボトルの容器と兼用)をお渡ししています。容器に入りきらない場合はビン・カンの容器を利用するなどして、出してください。 ※容器が足りない場合は、自治会やアパートなどの管理者を通じて申請してください。

注意 これらは対象外です

次のような小型プラスチック製品は「もえるごみ」として出してください。



おもちゃ、CD、ラップ、プラスチック製のスプーン・フォーク・プラスチックケース、ビデオテープ、ハンガーなど

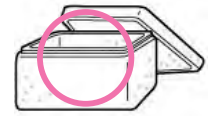
注意 チューブ類やお菓子などの袋類はもえるごみに

チューブ類やお菓子などの袋類は「もえるごみ」に出してください。プラスチック製であっても、チューブ類は汚れが取りにくいいため対象外となります。また、お菓子などの袋類やシャンプーの詰め替え用パックなどは中身を保護するためのアルミ箔が貼ってあり、リサイクルがしにくいいため、対象外となります。



注意 トレイ(パック類)の発泡スチロールが対象です

魚などが入れてあった発泡スチロールの箱は「トレイ(パック類)」に該当するため「プラスチック製容器包装」として出してください。



そのほかのごみも再確認 出し方ワンポイント

もえるごみ

- ▶生ゴミは水を十分に切ってから。出す前には「もうひと絞り」を
- ▶ライターは使い切ってから袋などに入れて、他のもえないごみと分けてください
- ▶割れたガラスや陶磁器類、包丁やカミソリなどの刃物は紙などに包み、危険と分かるようにしてください
- ▶殺虫剤などのスプレー缶や卓上コンロのカセットガスボンベは、必ず使

もえないごみ

- ▶ペットボトル
- ▶ビン・カン
- ▶その他



い切ってから、缶に穴を開けて出してください

ペットボトル

- ▶袋などに入れず、専用の回収容器にそのまま出してください

ビン・カン

- ▶カンやビンの金属製のふたやキャップも一緒に出してください
- ▶化粧品のビンも対象です
- ▶乳白色のビンや農薬が入っていたビンももえないごみに
- ▶袋などに入れず、それぞれの専用の回収容器へそのまま出してください

その他

- ▶消火器や農機具、建築廃材、タイヤ、バッテリーなどは、市では収集できません。それぞれの購入先や販売店にご相談ください。

★決められた収集日の朝8時30分までにしてください。

★ルール違反のごみには警告シールを貼って、ごみステーションに置いていきます。正しい捨て方で出し直してください。

おもちゃ、CD、ラップ、プラスチック製のスプーン・フォーク・プラスチックケース、ビデオテープ、ハンガーなど

市と市民・企業の皆さんがお互いの役割について合意を交わし、協力して美しい生活環境をつくり出していく「アダプトプログラム」——。

具体的には、市民・企業の皆さんには、地域の道路・河川・公園などで清掃ボランティア活動を行っていただき、市は、その清掃用具の提供やボランティア保険の加入などの支援を行います。

市は、このアダプトプログラムにご参加いただける、美しいまちづくり推進団体を募集しています。

地域の環境美化にご協力をお願いします。

※対象/道路・河川・公園などで清掃ボランティア活動を年3回以上行っている団体(同一区域の環境美化に関する補助金の交付団体は除く)

※応募方法/環境衛生課に備え付けの申込書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、同課(内線415)へ

参加者募集

家庭・学校・事業所の節電対策

グリーンカーテンコンテスト

アサガオやゴーヤのようなつる性の植物で、窓辺や壁面にカーテンを作る「グリーンカーテン」。熱の遮断や植物からの水分蒸発により、室内や壁面の温度上昇を抑える効果があります。

市は、節電対策や地球温暖化防止を進める一環として、各家庭や学校、事業所などに設置してある「グリーンカーテン」のコンテストを行います。

- ※応募資格/市内の住宅・学校・事業所などに、つる性の植物を育てていること
- ※募集部門/住宅部門、学校・事業所部門
- ※応募方法/応募用紙に必要事項を記入のうえ、グリーンカーテンの設置状況が分かる写真(データで提出する場合はjpeg形式)を添付し、環境衛生課(〒503-8601 丸の内2-29、e-mail:kankyoku)

- eiseika@city.ogaki.lg.jp)へ。
- ※応募用紙は同課や各地域事務所、各市民サービスセンターなどに備え付け(市HPからもダウンロード可)
- ※応募締切/9月10日(必着)
- ※審査・表彰/各部門ごとに最優秀賞作品1点、優秀賞5点程度に賞状と副賞を贈呈。優秀事例は市HPなどに掲載
- ※問合せ/同課(内線412~414)へ

エコスタイルで節電対策

芭蕉ミナモでお出迎え

夏の電力需要の増加に備え節電意識を高めようと、市は5月14日、エコスタイル(クール・ビズ)での執務を始めました。

今年は、実施時期を昨年から1週間前倒してスタート。職員は、涼しく効率的に業務ができるようノーネクタイの軽装や、ぎふ清流国体・清流大会のPRを兼ねて「芭蕉ミナモ」が描かれたポロシャツ姿で、勤務しています=写真=。来庁される皆さんのご理解とご協力をお願いします。

清掃を行う団体の皆さん

環境美化にご協力ください

見ごろは6月上旬

杭瀬川のホタル

南市橋町地内を流れる杭瀬川河畔のホタル=写真(昨年の様子)=は、「南市橋杭瀬川のホタルを守る会」の皆さんによって保護活動が進められています。

今年の華麗なホタルの舞は、6月上旬から中旬が見ごろと予想されます。

暮らしを変えて、川と海をきれいに!

繰り返し使われる「水」

上流で使われた水は、浄化槽や下水処理場で処理された後に川へ流れ、下流の人たちが再び使います。繰り返し使われる水をできるだけ汚さないよう、私たちは注意を払わなければなりません。

排水口は、川・海の入り口

台所・トイレ・風呂などで使う生活排水は、1人1日平均250リットル。その生活排水が、川や海を汚す大きな原因となっています。台所や風呂の排水口は、川や海への入り口なのです。

県と市は、「ブルーリバー作戦」と名付けた川の汚れを減らす運動を進めています。次の点に気をつけ、環境にやさしい生活心がけましょう。

水を汚さない10のポイント

- ①調理の手順を工夫して、ムダなく水を使いましょう
- ②米のとぎ汁は、最初の濃いものだけでも庭木などにまいて利用しましょう
- ③調理くずや食べ残しが流れてしまわないように、水切り袋などを使いましょう
- ④食器などは、油污を拭き取ってから洗いましょ
- ⑤油は流さず、使い切る工夫をし、やむを得ず捨てる場合は、新聞紙などにしみこませてごみと一緒に捨てましょう
- ⑥トイレは、こまめに掃除しましょう
- ⑦入浴時は、石けんやシャンプーなどを使い過ぎないようにしましょう
- ⑧お風呂の残り湯は、洗濯や掃除に使いましょ
- ⑨洗濯の洗剤・石けんは、使い過ぎないようにしましょう
- ⑩歯みがきの水はコップで、洗顔は洗面器を使いましょう

詳しくは、環境衛生課(内線419)へ。